

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：32501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02165

研究課題名(和文)在宅高齢者虐待における養護者支援の現状を踏まえた新たな支援策の開発研究

研究課題名(英文) Preventing Abuse of Older Adults Living at Home: Developing New Supportive Strategies based on the Present State of Caregivers' Support

研究代表者

山口 光治 (YAMAGUCHI, KOJI)

淑徳大学・総合福祉学部・教授

研究者番号：90331579

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、在宅で発生する高齢者虐待の養護者支援を、より専門的な実践(ソーシャルワーク・プラクティス)へと強化していくことを目的とし、養護者支援の現状と課題について調査し、養護者支援内容の実態を明らかにした。そして、事例研究により、虐待をしている養護者の置かれている状況や環境、養護者自身の特性などを踏まえて、養護者が虐待をしてしまう理由(タイプ)に合った支援のあり方を手引きとして開発した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の第一の意義は、国調査では明確にならなかった高齢者虐待の養護者支援の現状と課題について、実態を明らかにしたことである。第二には、虐待をしている養護者の置かれている状況や環境、養護者自身の特性などを踏まえて、養護者のタイプに合った支援のあり方を提示し、手引きを開発し、養護者支援をより専門的な実践(ソーシャルワーク・プラクティス)へと強化することに貢献したことである。

研究成果の概要(英文)：This study aims to strengthen caregivers' support in cases of abuse of elderly persons occurring at home through a highly specialized practice (social work practice). Based on the analysis of the present state and issues of caregivers' support, this study clarifies the actual content of caregivers' support. The support guideline has been developed as a result of this study, shaped to fit the reason (type) why caregivers commit abuse, reflecting conditions, environment, caregiver's characteristics, and other factors revealed from the case studies.

研究分野：社会福祉学

キーワード：高齢者虐待 養護者支援 虐待防止 養護者アセスメント ソーシャルワーク・プラクティス Elder Abuse 養護者支援の手引き

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、「高齢者虐待防止法」という。)が制定され、毎年実施される全国調査結果を見ると、養護者による虐待の相談・通報件数と虐待判断件数は、増加傾向にあり、被虐待高齢者の安心・安全な生活の確保と共に養護者への支援の充実が社会的に強く要請され、論理的で科学的な支援の提供が求められている。

高齢者虐待問題に出会うたび、「養護者はなぜ虐待をしてしまうのか」という問いを考えずにはいられない。虐待という現象は、自然発生的に起こるものではなく、原因があって虐待という結果が起こるといふ因果関係でとらえられる。つまり、さまざまな影響、例えば生活環境や経済的状态、人間関係の不和などがあつたとしても、最終的に虐待者が虐待行為をすることによって起こるのであり、虐待者が虐待行為をしなければ起こらない。高齢者に対する虐待も、養護者が虐待をしてしまうことで発生する。では、なぜ虐待をしてしまうのだろうか。これが本研究の学術的問いへと至っている。この点に関しては、先に述べた全国調査結果を見てもその要因は多様であり、養護者支援の内容と関連付けた専門的な支援については明確にされていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、在宅において発生している高齢者虐待の養護者支援を、より専門的な実践(ソーシャルワーク・プラクティス)へと強化していくことにある。そのために、まず、全市区町村を対象に養護者支援の現状と課題について調査し、養護者支援内容の実態を明らかにする。そして、事例研究により、虐待をしている養護者の置かれている状況や環境、養護者自身の特性などを踏まえて、養護者が虐待をしてしまう理由(タイプ)に合った支援のあり方を明らかにし、養護者支援の指針や手引きの作成を行うものである。

3. 研究の方法

(1) 研究の推進母体「養護者支援研究会」(以下、「研究会」)の設置

本研究のアドバイザリーグループとして研究会を設置し、連携研究者、自治体関係者や社会福祉士、臨床心理士など6名で構成し、調査結果や虐待事例の検討、研究成果の整理等を実施した。

(2) 市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査の実施

平成28年度の国の調査結果の「養護者による高齢者虐待の事実が認められた事例の件数」が400件以上の11都道府県の市区町村(645)を対象に郵送による書面調査を、平成30年度に実施し、養護者支援の現状と支援内容、課題など、養護者支援の実態を明らかにした。

(3) 養護者支援のあり方に関する事例研究調査の実施

平成31(令和元)年度～令和2年度、実態調査に回答のあつた市区町村の中から、養護者支援に積極的に取り組む自治体5か所を選定し、29年度終了の先行研究成果「虐待をしている養護者のタイプ分類と支援方法」を用いて、現在対応している養護者支援に活用し、タイプ分類の適合の可否等、ヒヤリング調査を実施し、養護者支援の視点等、新たな知見の蓄積を進めた。

(4) 養護者支援の手引きの開発

各種調査と並行しながら、令和2年度には、虐待をしている養護者への支援、分離後の再統合を検討する際の養護者支援、高齢者虐待と判断できない見守り状態の養護者支援、専門職が養護者支援の困難性を整理・分析できる支援など、それらを検討する際に役立つ養護者支援の手引きの開発にあつた。

(5) 研究成果の公表

最終年度には、研究成果を整理し、『養護者支援に関する実態調査報告書』ならびに『養護者支援の手引き』を作成し、関係者に配布した。また、手引きの普及のための説明会等を実施した。

4. 研究成果

本研究の成果としては、大きく2点に集約できる。

(1) 市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態の明確化

基準日を2019年1月1日とした「市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査」を、平成28年度の国調査(厚生労働省、2018:15)において「養護者による高齢者虐待の事実が認められた事例の件数」が400件以上の11都道府県内の645市区町村を母集団として、高齢者虐待防止担当部署に対して実施した。有効回収数は243通であり、有効回収率は37.7%であつた。

その結果から明らかとなつた事項は、以下の通りである(詳細、山口ほか2020参照)。

虐待者からの分離を行った事例に対する養護者支援内容の特徴

養護者の介護負担軽減以外の個別課題への支援として、経済的支援、医療的支援、福祉・介護

支援が行われているものが全体の 4 割を占めていることは、養護者による虐待が単に介護負担から発生しているだけではないことを示唆していると言えよう。「分離」という機会により、その説明や今後の生活に関する面談や訪問による助言・指導が行われ、養護者に対する各種支援など、養護者自身が必ずしも求めているとは限らないが、支援者側から見て必要とする各種支援等につながるきっかけになっている傾向が見られた。

虐待者からの分離をしていない事例に対する養護者支援内容の特徴

243 市区町村の回答ではあるが、国調査（厚生労働省 2019）と同様の傾向が見られた。虐待者からの分離をしていない事例に対する養護者支援内容の特徴として、最も多く 5 割以上を占めたのは、「養護者に対する助言・指導を実施」、次いで「すでに介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し」が約 3 割、「被虐待高齢者が新たに介護保険サービスを利用」（9%）、「被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用」（4.8%）の順であった。

養護者支援の内容

養護者支援の具体的な内容については、取り組んでいる回答が多いものとして「被虐待高齢者のケアプラン見直しや介護保険サービスの利用増」「施設利用等の入所支援」「養護者に必要な専門的支援が受けられるように他部署・他機関への紹介および調整（経済的支援、障害福祉、精神保健福祉、債務整理、法的整理など）」で、市区町村の 8 割以上が回答していた。次いで「養護者を理解するための面接」「やむを得ない事由による措置の実施等」「各種福祉サービス及び負担額軽減の適用等の手続支援」「養護者以外の家族や親族への働きかけ」「成年後見制度の活用に向けた働きかけ」が 7 割を超えていた。

養護者支援の区分は違うものの、臼井らによる都市型自治体における高齢者虐待対応の調査では、養護者支援に関して 7 割以上の自治体で実施している取り組み（複数回答）として「相談事業の実施」「生活保護・減免措置の利用促進」「養護者支援方針を立案」「相談窓口に専門家を配置」の 4 項目を挙げており（2014:44）、面接や相談、経済的負担軽減、養護者に対する計画的な支援など、本調査結果と重なる内容も多く含まれている。これらに加え、今回の調査では、養護者支援を進めるにあたっては、関係する機関が多岐にわたるため、縦割りではなく、高齢・障害・法律・医療などが虐待対応に対して共通理解を持ち、横断的な対応の仕組みづくり、ネットワークを基盤に置くこと、一つの部署だけで対応できないことも示唆された。

また、注目すべき点は、養護者支援に不可欠な養護者を理解するための支援として「養護者の虐待へ至った思いを共有し、養護者を理解するための面接」が約 7 割、「養護者のアセスメントを行い、養護者に対する計画的な支援」が約 5 割で実施されていること、養護者の虐待認識に働きかける「虐待の事実に対する意識や認識等へ変化を促す働きかけ」が 6 割強あったことである。山口が報告しているように、養護者に対する支援を行う基礎として、被虐待高齢者のアセスメントに加え、養護者アセスメントが行われることが養護者に適した支援へとつながり、より専門的な実践へと移行していくと考えられる（2019:30-31）。

養護者支援上の困難

養護者支援を進める上で約 7 割の職員が養護者への関わりに困難さを感じている。次いで、支援に必要な知識不足や対応の仕方が分からない、他部署・他機関との連携の困難さを感じている職員が 3 割強、そして、社会資源の乏しさ、身体的・精神的な過度の負担、訴訟等法的リスクへの対応の難しさなどの順となっている。これらの結果から、基本事項において回答のあった「高齢者虐待防止・対応体制の構築」や「高齢者虐待防止ネットワークの構築」は高い実施率であり、整備されていることがうかがえるものの、養護者支援を行う上で養護者への関わりや支援に必要な知識不足、他部署・他機関との連携等の多くの困難を抱えていることが明らかとなり、その運用に課題があることが浮き彫りになった。

最終年度に、調査報告を「『市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査』報告書」として発行し、調査協力自治体等に配布し、活用を促した。

（2）高齢者虐待防止に関する養護者支援のための「養護者タイプ別支援モデル」の開発

高齢者虐待の養護者支援を、より専門的な実践（ソーシャルワーク・プラクティス）へと強化していくための支援ツールの開発に着手した。すでに筆者らは、養護者タイプを「権力と支配型、ストレス衝動型、メンタル特性型、現状否認型、承認欲求型」にわけ、特徴・具体例・支援の視点と方法等について整理している（JSPS 科研費 JP26380768）。本研究では、この 5 タイプに基づいた支援を円滑にするための支援ツールを開発し、手引きを作成した。

策定方法

まず、実態調査に回答のあった自治体の中から、養護者支援に積極的に取り組む自治体 5 か所を選定し、ヒヤリング調査等を実施し、虐待に至った要因へ焦点を当てた養護者アセスメントの必要性の理解や 5 タイプについて現場での対応事例に該当するかなど、コメントをいただいた。そして、研究会にて調査によって得られた知見を検討し、養護者支援の必要性やゴール設定、アセスメント補助ツールの開発など、養護者支援を行う際に現場で使用できる「高齢者虐待防止に関する養護者支援のための『養護者タイプ別支援モデル』活用の手引き」（以下、「手引き」）を作成した。

手引き（成果）の公表と今後に向けて

研究成果の一つとして、養護者支援のガイドとなる手引きを 2021 年 7 月 1 日発行し、調査協力自治体等に配布するとともに、希望する自治体等に対し、WEB または集合形式による説明会

を開催した。今後は、この手引きが養護者支援現場において活用され、それをもとにしたフィードバックを行いながら修正し、より精度が高い手引きとなっていくものと期待する。

養護者支援の目的が、単に「介護負担」により養護者が虐待行為に至っているのだという理解から、事案ごとに養護者アセスメントを行い、そのタイプに合った支援が行われることが専門的な実践となっていく。今後も実践現場と共に研究を進めていきたい。

引用文献

厚生労働省（2018）.平成 28 年度「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）.

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>.（2019.9.1）

厚生労働省（2019）.平成 29 年度「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000196989_00001.html.（2019.9.1）

臼井キミカ・津村智恵子・榎田聖子（2014）.都市型自治体における高齢者虐待防止・早期発見のための行政サービスの実態と課題；行政調査，高齢者虐待防止研究，10（1），41-49.

山口光治（2019）.高齢者虐待防止のための養護者支援，高齢者虐待防止研究，15（1），29-34.

山口光治・坂田伸子・高橋 智子（2020）.高齢者虐待に関する養護者支援の実態と課題；全国の実態調査をもとにして，高齢者虐待防止研究，16（1），68-80.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山口光治、坂田伸子、高橋智子	4. 巻 16
2. 論文標題 高齢者虐待に関する養護者支援の実態と課題；全国の実態調査をもとにして	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究	6. 最初と最後の頁 68-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山口光治、坂田伸子、高橋智子、田熊喜代巳、武永慶志、宮間恵美子、米村美奈	4. 巻 54
2. 論文標題 高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査結果から見た支援の困難性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 淑徳大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山口光治	4. 巻 15
2. 論文標題 高齢者虐待防止のための養護者支援	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究	6. 最初と最後の頁 29-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山口光治、坂田伸子、高橋智子、田熊喜代巳、武永慶志、宮間恵美子、米村美奈
2. 発表標題 高齢者虐待の養護者支援に関する調査報告（第一報）
3. 学会等名 日本高齢者虐待防止学会第16回大会 蒲田大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山口光治、宮間恵美子、坂田伸子、高橋智子、武永慶志、米村美奈、田熊喜代巳
2. 発表標題 高齢者虐待に対する養護者支援の課題 - ソーシャルワーク実践としての養護者アセスメント -
3. 学会等名 第28回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉学会（高知大会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山口光治、坂田伸子、高橋智子、田熊喜代巳、武永慶志、宮間恵美子、米村美奈
2. 発表標題 高齢者虐待に至った養護者支援のためのアセスメントシートの開発
3. 学会等名 日本高齢者虐待防止学会第17回大会 オンライン大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 研究代表者：山口光治	4. 発行年 2021年
2. 出版社 淑徳大学 山口光治	5. 総ページ数 24
3. 書名 「高齢者虐待防止に関する養護者支援のための『養護者タイプ別支援モデル』活用の手引き」	

1. 著者名 研究代表者：山口光治	4. 発行年 2021年
2. 出版社 淑徳大学 山口光治	5. 総ページ数 20
3. 書名 「『市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査』報告書」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	坂田 伸子 (SAKATA NOBUKO)	東洋大学・人間科学総合研究所・客員研究員	
研究協力者	高橋 智子 (TAKAHASHI TOMOKO)	公益財団法人東京都福祉保健財団・人材養成部 福祉人材養成室・主査	
研究協力者	宮間 恵美子 (MIYAMA EMIKO)	みやま社会福祉士合同事務所・副代表・社会福祉士	
研究協力者	武永 慶志 (TAKENAGA KEISHI)	社会福祉法人 武蔵野・桜堤ケアハウス在宅介護・地域包括支援センター・センター長	
研究協力者	田熊 喜代巳 (TAKUMA KIYOMI)	カウンセリングルーム ペア・臨床心理士	
研究協力者	米村 美奈 (YONEMURA MINA)	淑徳大学・総合福祉学部・教授	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関